

令和元年度 第50回 関東中学校サッカー大会 要項

1. 目的 関東中学校体育大会は、中学校教育の一環として生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体力・技能の向上と、スポーツ精神の高揚をはかり、心身共に健康な生徒を育成する。また、スポーツの交流を通じて、各都県間の親睦を図り、生涯スポーツの基礎づくりに寄与する。
2. 主催 関東中学校体育連盟 東京都教育委員会 (一社)関東サッカー協会 (公財)東京都サッカー協会
3. 主管 東京都中学校体育連盟サッカー専門部
4. 後援 東京都中学校長会 (公財)東京都体育協会 立川市教育委員会
5. 期日・会場 大会期間 令和元年 8月6日(火)～9日(金)

● 諸会議 8月6日(火)

- ・関東競技部会 10:30～ たましんRISURUホール 第2会議室
- ・審判員研修会 14:00～ 東京学芸大学附属小金井中学校
- ・監督者会議 13:00～ たましんRISURUホール 市民ホール
- ・審判員会議 19:00～ 立川アーバンホテル

● 開会式 8月6日(火) 15:00～ たましんRISURUホール

● 競技

8月7日(水)

1回戦 8試合(1試合×8会場) ◎10:30 Kick Off

- | | | |
|----|----------------------|----------------------|
| 会場 | ・AGFフィールド(天然芝) | ・野津田公園町田市立陸上競技場(天然芝) |
| | ・稲城長峰ヴェルディフィールド(人工芝) | ・上柚木公園陸上競技場(天然芝) |
| | ・稲城市総合グラウンド(天然芝) | ・調布市民西町サッカー場(人工芝) |
| | ・日野市民陸上競技場(人工芝) | ・小野路グラウンド(人工芝) |

8月8日(木)

2回戦 4試合(1試合×4会場) ◎10:00 Kick Off

- | | | |
|----|----------------------|------------------|
| 会場 | ・稲城長峰ヴェルディフィールド(人工芝) | ・稲城市総合グラウンド(天然芝) |
| | ・上柚木公園陸上競技場(天然芝) | ・日野市民陸上競技場(人工芝) |

敗者戦 2試合(1試合×2会場) ◎15:00 Kick Off

- | | | |
|----|------------------|----------------------|
| 会場 | ・上柚木公園陸上競技場(天然芝) | ・稲城長峰ヴェルディフィールド(人工芝) |
|----|------------------|----------------------|

8月9日(金)

準決勝 2試合(1試合×2会場) ◎10:00 Kick Off

- | | | |
|----|-------------------|------------------|
| 会場 | ・調布市民西町サッカー場(人工芝) | ・上柚木公園陸上競技場(天然芝) |
|----|-------------------|------------------|

代表決定戦 1試合 ◎10:00 Kick Off

- | | |
|----|----------------|
| 会場 | ・AGFフィールド(天然芝) |
|----|----------------|

決勝 1試合 ◎15:30 Kick Off

- | | |
|----|----------------|
| 会場 | ・AGFフィールド(天然芝) |
|----|----------------|

● 閉会式 8月9日(金) 16:45～ ・AGFフィールド(天然芝)

6. 参加資格
- (1) 都県中学校体育連盟の学校に在学し、当該競技要項により、関東中学校体育大会の参加資格を得た者とする。
参加する生徒は、学齢・修業年限が一致していること。ただし、その年度の6月30日までに都県中学校体育連盟を通じて、(公財)日本中学校体育連盟に申し出、承認を得た生徒についてはその限りではない。
 - (2) 夏季大会に限り、同一年度の参加は全競技を通じて一人1回とする。
 - (3) 大会参加料を納めること。(登録選手は、1人2,000円)
 - (4) 「参加資格の特例」については、下記の①、②の通りとする。
 - ① 学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、都県中学校体育連盟の予選大会に参加し、関東中学校体育大会参加資格を得た者。
 - ② 参加を希望する各種学校は、以下の条件を具備すること。
 - ア 関東大会の参加を認める条件
 - (a) 関東中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - (b) 参加を希望する学校にあつては、学齢・修業年限が中学校と一致していること。
また、連携校との生徒による混成は認めない。
 - (c) 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員のもとに適切に行われており、運営が適切であること。
 - イ 関東大会に参加した場合に守るべき条件
 - (a) 関東中学校体育連盟大会要項及び規則を遵守するとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - (b) 大会参加にあつては、校長・教員・部活動指導員が引率するとともに、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなど、万全の事故対策を立てておくこと。
 - (c) 大会に参加する経費は、当該校が負担すること。
 - (5) 合同チームの参加については、「関東中学校体育大会合同チーム参加規定」により、参加を認める。
 - ① 合同チームは、部員数が競技人数(11名)を下回った学校同士の編成を原則とする。
ただし、合同を組む学校のうち1校の部員数が競技人数を上回っている場合も編成を認める。
 - ② 参加にあつては、下記の条件を具備していること。
 - ア 合同チーム(複数校)は2校以上とし、当該校の校長が認めたものであること。
 - イ 各校の教育計画に基づき運動部(顧問は校長・教員・部活動指導員)として位置づけられており、計画的に日常の活動をしていること。
 - ウ 合同チームの各校は、各都県中体連に加盟しており、大会参加においては各都県中体連が承認していること。
 - (6) (公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手は、在籍中学校の生徒であれば、本大会に参加することができる。
7. 監督・引率
- (1) 参加生徒の監督・引率は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。部活動指導員が引率・監督を務める場合は、所定の「部活動指導員確認書(校長承認書)」様式6に必要事項を記入し、大会事務局に参加申込み時に提出する。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。
※「部活動指導員」とは、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者をいう。
 - (2) 外部指導者(1名)をつける場合は校長が認めたものとする。また、事前に校長との間で、外部指導者として契約が文書でなされていることとする。参加申込書に必ず記載し、関東中学校体育大会の「外部指導者の規程」に従うものとする。
 - (3) 関東中学校体育連盟が主催する本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者(コーチ)、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。
なお、外部の指導者は校長から暴力等に関する指導処置を受けていないこととする。
8. 参加制限
- (1) 関東各都県から、1都県2代表として選出された16チームによって行う。
 - (2) 1チームは、引率者1名、監督1名、コーチ1名、選手18名の計21名以内とする。
 - (3) 開会式の参加は、登録したメンバーのみ、統一したユニフォームで参加する。

9. 競技規則
- (1) (公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則 2019/2020」による。
 - (2) 交代に関しては、1回戦は競技開始前に登録した7名の交代要員の中から最大7名までの交代が認められ、一度退いた競技者は再び出場することが出来ない。ただし、2回戦以降に関しては再交代(一度退いた競技者も出場できる)を適用し、交替の回数は7回までと制限する。交代の手続きは、従来のサッカー競技規則 第3条に則って行う。
 - (3) 関東中学校大会に参加するチームが、予選となる都県大会最終戦において、退場を命ぜられた選手は、その内容により未消化分は本大会には出場できない。
 - (4) 本大会期間中、警告を2度受けた選手、ベンチ入り役員(引率・監督・コーチ)は、次の1試合に出場できない。
 - (5) 本大会において、退場を命じられた選手、ベンチ入り役員(引率・監督・コーチ)は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会の規律委員会(都県委員長)において決定する。
なお、本大会において、退場を命ぜられた選手、ベンチ入り役員(引率・監督・コーチ)の出場停止処分に未消化分が発生した場合は、全国大会にその未消化分が継続する。
10. 競技方法
- (1) 競技は、ノックアウト方式とする。
 - (2) 準決勝進出4チームは、第50回 全国中学校サッカー大会に出場できる。
 - (3) 2回戦敗者による代表決定戦を行い、そのうち上位3チームは、第50回 全国中学校サッカー大会に出場できる。
(計7チーム)
 - (4) 試合時間は、60分とし、ハーフタイムのインターバルは、原則として10分間とする。また、勝敗の決しない場合は、10分間の延長とし、なお、決しない場合はPK方式により、次回戦進出チームおよび優勝チームを決定する。
 - (5) 競技中に、必要に応じて前後半に1回ずつ、飲水タイムもしくはクーリングブレイクを設ける。
 - (6) テクニカルエリアを設け、監督・コーチのいずれか1名がその範囲内で指示することができる。
 - (7) 試合球は、大会本部にて準備する。 ・モルテン(ヴァンタジジョ5000)芝用、ミカサ(MC55)
11. 表彰
- (1) 優勝チームに、関東中体連優勝旗(持ち回り)、優勝杯(持ち回り)、賞状、メダル(登録選手18名分)を授与する。
 - (2) 準優勝チーム並び、3位チームには、楯及び賞状、メダル(登録選手18名分)を授与する。
12. 申し込み
- 所定の用紙に、1部作成し、所属学校長の承認を得て、担当者に、各都県大会終了直後即日、EメールとFAXにより、送信することとする。
13. 参加費
- (1) 1人につき、2,000円とする。
 - (2) 参加料は、参加申し込みと同時に、都県名・学校名がわかるように、所定の口座に振り込むこと。

14. 会議 関東競技部会

- 期 日 令和元年8月6日(火) 10:30～
- 場 所 たましんRISURUホール 第2会議室
監督者会議
- 期 日 令和元年8月6日(火) 13:00～
- 場 所 たましんRISURUホール 市民ホール
審判員研修会
- 期 日 令和元年8月6日(火) 14:00～
- 場 所 東京学芸大学附属小金井中学校
審判員会議
- 期 日 令和元年8月6日(火) 19:00～
- 場 所 立川アーバンホテル

◎ 審判員は、関東サッカー協会 2級審判員の研修会となる。

(審判研修会の主催は、関東サッカー協会)

8月6日(火) 競技規則テスト・フィットネストレーニング・審判会議

8月7日(水)8日(木) 審判員研修会

尚、最終日の審判員は、東京都審判団で行うことを基本とするが、各県の中体連の方々にも協力を依頼する場合もある。

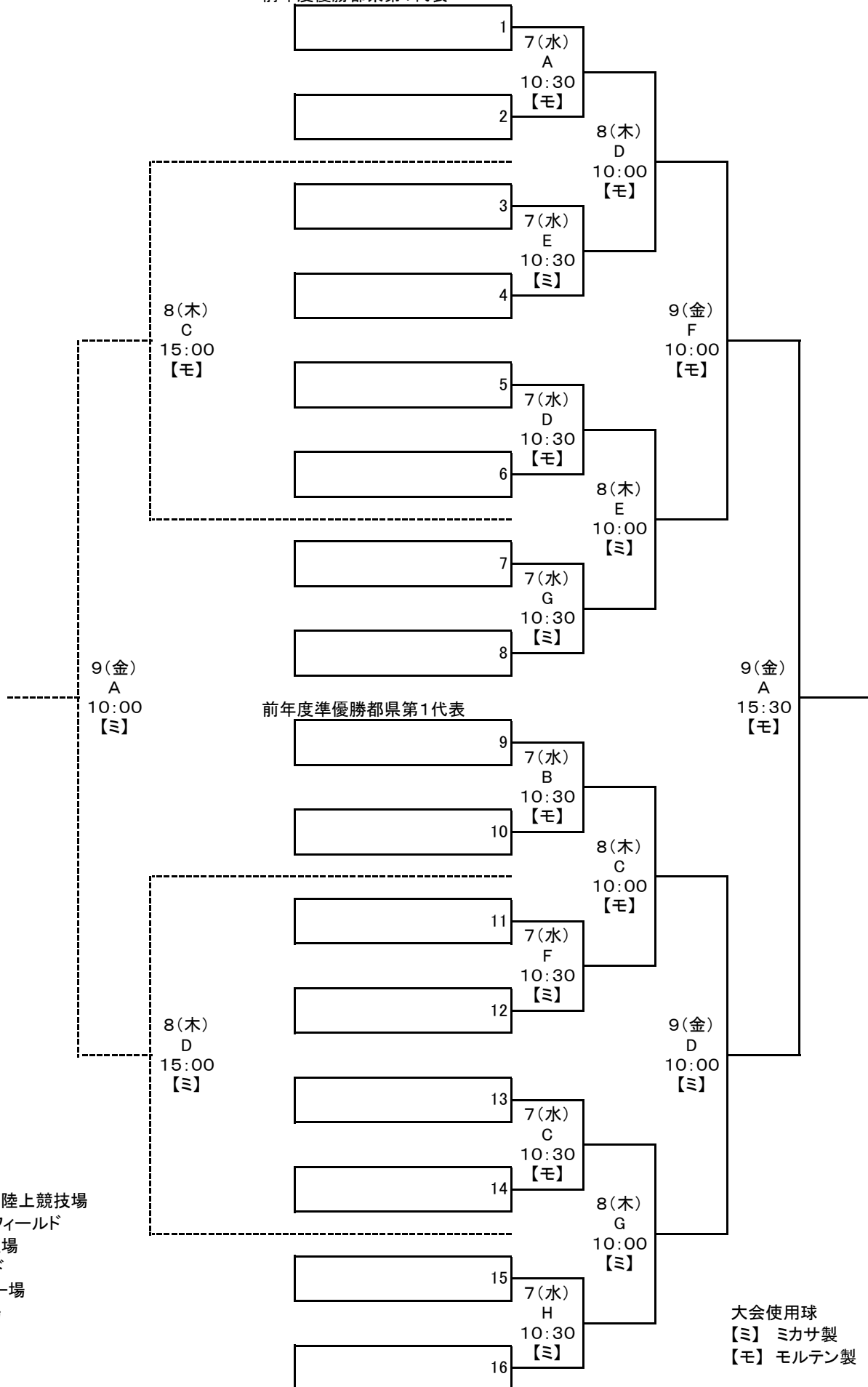
15. チーム関係者(選手・監督・コーチ・保護者)の宿泊、及び弁当

- (1) 細部については、宿泊要項を定め、各都県委員長に送付する。
- (2) 宿泊は、担当者に直接連絡してください。
- (3) 宿泊・弁当の手配は適切な危機管理対応(感染症、自然災害等)を確保するため必ず大会実行委員会指定の業者を通じて申し込むこと。

16. 組み合わせ ○ 規定

令和元年8月2日(金)14:30～ JFAハウス関東中学校体育連盟サッカー専門部委員長会議で抽選し、決定する。
同一都県のチームが1・2回戦、準決勝戦で対戦しないようにする。

前年度優勝都県第1代表



会場

- A:AGFフィールド
- B:野津田公園町田市立陸上競技場
- C:稲城長峰ヴェルディフィールド
- D:上柚木公園陸上競技場
- E:稲城市総合グラウンド
- F:調布市民西町サッカー場
- G:日野市民陸上競技場
- H:小野路グラウンド

大会使用球
【ミ】 ミカサ製
【モ】 モルテン製

17. ユニフォーム規定 <関連事項を含む>

- (1) ユニフォームは、参加申込書に記入したものを着用し、選手番号(1番～99番)をつける。
選手番号は、服地と明確に区別し得る色彩(服地が縞柄等であって明確な識別が困難なときには、台地を付ける)であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (2) 選手番号を付ける場所及びサイズは次の通りとする。
 - ① シャツの背面 縦25cm程度の選手番号をつける。
(番号の横は縦に比例して適当な大きさで見やすいものとする。)
 - ② シャツの前面 右側、左側または中央に、縦10cm程度の選手番号を必ず付けること。尚、ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。その場合は、ショーツ前面の右側または左側に高さ8cm程度の選手番号を付ける。
(番号の横は縦に比例して適当な大きさで見やすいものとする。)
- (3) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として異なる色のユニフォームを参加申込書に記載し、必ず、試合会場までその2着のユニフォームを携行すること。
- (4) 審判員と同一色、または類似色(黒・紺系)のユニフォームをシャツに用いることはできない。但し、ショーツやソックスの色は黒でも可とし、組み合わせも可とする。
- (5) 上記の他、ユニフォームに関する規定は、「(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定」による。

<関連事項> (6) 各チームともユニフォームと異なる2色のビブスを持参し、控えの選手は着用すること。

18. その他

- (1) 大会期間中の負傷・疾病については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定めを適用する。参加者は、健康保険証を持参すること。健康保険証が無い場合は、医療保険が受けられない場合がある。
- (2) 監督会議の受付時に関東大会、全国大会の書類を提出すること。